一　登録番号
　近畿地方整備局長　2
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　一般財団法人滋賀県建築住宅センター
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	建部　雅俊、若林　吉郎、佐藤　恒臣、千菊　真司

(2)　変更年月日
　平成二十六年十月一日

○近畿地方整備局告示第百八十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

　平成二十六年十月二十二日

近畿地方整備局長　森　昌文

一　登録番号
　近畿地方整備局長　4
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　一般財団法人大阪住宅センター
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	長野　俊郎、西谷　富生、奥野　義明、岡本　勝
変更後	髙松　弘道、門田　利一

(2)　変更年月日
　平成二十六年九月二十五日

○近畿地方整備局告示第百八十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

　平成二十六年十月二十二日

近畿地方整備局長　森　昌文

一　登録番号
　近畿地方整備局長　5
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	前田　准平

(2)　変更年月日
　平成二十六年十月一日

国会事項

衆議院

質問書提出

十月二十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

河野官房長官談話の作成過程に関する質問主意書（辻元清美提出）

会議

十月二十一日（火曜日）　午後一時　本会議

参議院

質問主意書提出

十月二十日議員から次の質問主意書が提出された。

政府の憲法と自衛権の関係の公定解釈に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第三〇号）

我が国の災害外交に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第三一号）

朝日新聞の慰安婦記事訂正に関する再質問主意書（浜田和幸提出）（第三二号）

急拡大するエボラ出血熱に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第三三号）

米国議会がＴＰＡ法案を通じてＴＰＰ協定への反映を目指す事項と我が国国内への影響に関する質問主意書（徳永エリ提出）（第三四号）

質問主意書転送

十月二十日次の質問主意書を内閣に転送した。

国連北朝鮮人権調査委員会（ＣＯＩ）の最終報告書と北朝鮮の人権状況に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二四号）

平成二十六年九月二十一日付けの共同通信配信記事に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二五号）

原子力損害賠償紛争解決センターによる死亡慰謝料の算定に関する再質問主意書（荒井広幸提出）（第二六号）

安倍内閣の基本姿勢に関する質問主意書（吉田忠智提出）（第二七号）

人事異動

内閣

国務大臣秘書官
　願に依り本官を免ずる（十月十六日）　唐川　達也
　村田小百合

国務大臣秘書官に任命する
　有村国務大臣附を命ずる（十月十七日）

○内閣総理大臣海外出張
　内閣総理大臣安倍晋三はイタリア国へ出張のところ十月十八日帰朝した。

（内閣府参事官（宇宙担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付）（併）内閣府本府宇宙戦略室参事官）
　深井　宏

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
　内閣官房宇宙開発戦略本部事務局付を免ずる（十月十九日）

○法務大臣臨時代理
　国務大臣　小川惠里子（山谷えり子）

内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　山本　早苗（高市　早苗）

○経済産業大臣臨時代理
　同　山本　早苗（高市　早苗）

内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を命ずる
　（警察庁生活安全局付）警視監　徳永　崇

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
　（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　木村　直人

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
　（内閣府参事官（宇宙担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付（併）内閣府本府宇宙戦略室参事官）
　内閣府事務官　内丸　幸喜

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
　内閣官房宇宙開発戦略本部事務局付を命ずる（以上十月二十日）